



犯罪や非行をした人を雇用し、立ち直りを助ける
「協力雇用主」を募集しています。



法務省

厚生労働省

協力雇用主とは…?

犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする事業主の方々です。

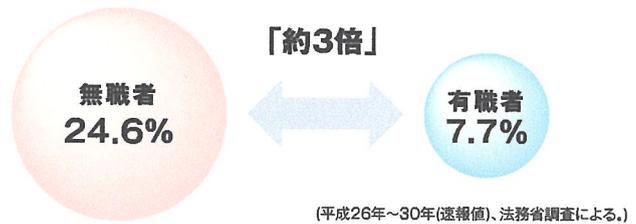
再犯防止を支える協力雇用主

犯罪や非行をした人たち(刑務所出所者等)は、再び地域に帰ってきます。

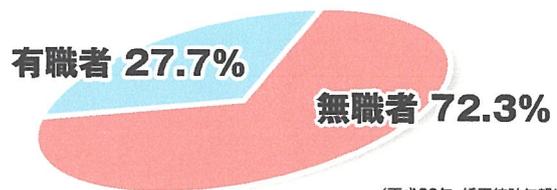
これらの人たちが再犯や再非行に至らないためには、仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。

一方で、保護観察終了者のうち無職者の再犯率は有職者の約3倍で、刑務所再入所者の約7割は再犯時に無職です。刑務所出所者等への就労支援を効果的に実施し、再犯や再非行を防止するためには、協力雇用主の方々の存在が不可欠です。

▶ 無職者と有職者では、再犯率が大きく異なります



▶ 再犯をして刑務所に戻った人の多くが、仕事をしていませんでした



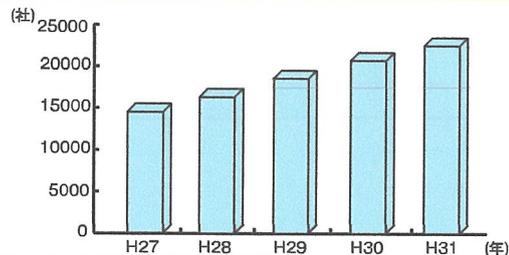
協力雇用主の現状

現在、全国に約22,000の協力雇用主がいらっしゃいますが、実際に刑務所出所者等を雇用して下さっている事業主は、そのうち約950にとどまっています。

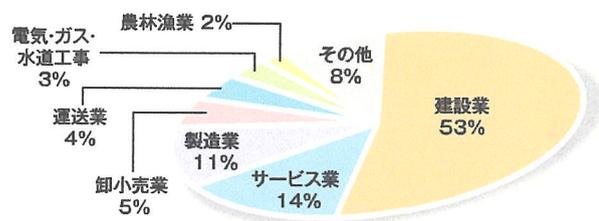
また、建設業、サービス業、製造業が全体の8割を占めるとともに、従業員規模100人未満の事業主が全体の8割を占めています。

刑務所出所者等の円滑な社会復帰・職場定着のためには、事業主の方々との適切なマッチングが重要です。そのため、幅広い業種の事業主の方々にご登録いただきたいと思います。

▶ 協力雇用主への登録は、年々増えています!



▶ 様々な業種の事業主の登録をお願いしています!



(平成31年4月1日現在、法務省保護局資料による。)

**地域に密着した多くの事業主の方々のご理解とご協力を!
是非、協力雇用主としてご登録ください!**



協力雇用主の意義は分かったけど、実際に雇うことには、やっぱり不安があるなあ…



そんな協力雇用主の方々の不安を軽減するために、国の支援制度があります!

刑務所出所者等就労奨励金制度 (実際に雇用して下さった協力雇用主に最長1年間奨励金を支給します。)

就労・職場定着奨励金

刑務所出所者等を雇用した場合、最長6か月間、月額最大8万円をお支払いします。

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続に必要な技能や生活習慣等を習得させるための指導や助言等を実施していただき、保護観察所にその状況の報告を行っていただきます。

最大48万円

就労継続奨励金

刑務所出所者等を雇用してから6か月経過後、3か月ごとに2回、最大12万円をお支払いします。

※ 刑務所出所者等に対して、就労継続に必要な技能や生活習慣等を習得させるための指導や助言等を実施していただき、保護観察所にその状況の報告を行っていただきます。

最大24万円

身元保証制度

身元保証人を確保できない刑務所出所者等を雇用した日から最長1年間、刑務所出所者等により被った損害のうち、一定の条件を満たすものについて、損害ごとの上限額の範囲内で見舞金をお支払いします。

最大200万円

トライアル雇用制度

刑務所出所者等を試行的に雇用した場合、最長3か月間、月額4万円をお支払いします。

※ 事前にトライアル雇用求人ハローワークに登録していただくとともに、雇用保険に加入していることが条件となります。

最大12万円

職場体験講習

刑務所出所者等に実際の職場環境や業務を体験させていただいた場合、講習委託費をお支払いします。

※ 社会保険に加入していることが条件となります。

最大2万4,000円

事業所見学会

刑務所出所者等に実際の職場や社員寮等を見学させることにより、就労への意欲を引き出します。

公共調達における雇用実績の評価

法務省発注の矯正施設に係る工事の一部の競争入札において、刑務所出所者等の雇用実績を評価する総合評価落札方式を採用しています。詳細は法務省ホームページをご覧ください。

http://www.moj.go.jp/hogo1/soumu/hogo02_00045.html

実際の雇用に当たっては、保護観察所が全面的にバックアップします。

協力雇用主としてのやりがい

(有)野口石油 代表取締役社長
野口義弘さん



野口石油は、一人ひとりの頑張りを評価しています。人は誰でも必ず一つは良いところを持っている。それらをお互いに認め引き出す職場にしています。

それは保護観察少年を雇ってからです。保護司である妻が担当していた16歳のK男でした。無免許暴走、窃盗、シンナーにも手を染め、家出を繰り返し、両親はいるが相談相手もなく、非行を重ねていましたが、本当は淋しがり屋で心のやさしい少年でした。劣等感が強く、自信の持てないK男に、当社の売り商品である「ホリマー洗車」の責任者に抜擢したところ見事に応えてくれ、私に信じ合うことの大切さを教えてくれました。それからは、保護観察所、警察、児童相談所等から相談があれば全て受け入れ、社員30名の半数は彼らで、皆頑張っています。

厳しいガソリンスタンド業界ですが、彼らのお陰で人手不足を経験したことがなく、経営を助けてもらっています。

この体験から私は、福岡県連合雇用主会長(就労支援事業者機構理事)に就任して会員の方々と連携し、更生保護事業の啓発にも努めています。